

# 圏域マネジメントの必要と効果

「自治体戦略二〇四〇構想研究会」から

第三次地制調に引き継がれた一連のテーマの中でも、

とくに議論が多い「圏域マネジメント」について、

その背景から概要・問題点について論点をおまとめた。



同志社大学大学院

総合政策科学研究科教授

新川達郎

「なぜ圏域マネジメント論なのか」

圏域マネジメントについては、二〇一八年七月の総務省「自治体戦略二〇四〇構想研究会」（以下、構想研究会）第二次報告、そしてその報告を踏まえつつ第三次地方制度調査会において、その実現をめざすために法的な制度整備を含めて議論が進められている。構想研究会報告などを通じて二〇四〇年の地方自治体の姿に関心が高まっているし、そのための新たな制度への関心も高まっている。しかしながら、構想研究会のスマート自治体への転換や圏域マネジメントなどの提案については批判を含めさまざまな議論がある（今井、二〇一八b）。二〇一八年に諮問を受けて制度化を検討している地方制度調査会においても、基本的な考え方をはじめとして、法案化をめぐる配慮すべ

き事項が多々指摘されている。

一般論として地方自治制度が社会経済の変化や人口構造の変化、また技術革新やグローバル化の影響のもとに変化していかざるを得ないことは、適応的であれ根本的であれ当然のことである。別の言い方をすれば、地方自治が持続可能で豊かな地域の住民生活を生み出すとするものであり、ひいては国民生活全体の福利厚生に資するという観点からは、人口減少や少子・高齢社会が予想される中で、地域の経済、社会、環境のトリプルボトムラインを実現するための自治のより良いあり方が常に探求されるべきなのである。しかしながら、構想研究会によって描きだされた地方自治やその制度がこのような豊かな自治の姿を実現できるのかは不透明である。

本稿においては、とりわけ構想研究会の議論の焦点の一つとして検討してみたい。

圏域マネジメント論の検討にあたっては、第一に、そもそも、圏域マネジメントを論じていく必要性があるのか、という観点から始める必要がある。地域社会やその住民そして地方自治制度においてそれ自体必要とされているのであろうか。第二には、仮に広域的な連携が必要だとしても、提案されているような仕組みが必要であるのか。これまでのさまざまな制度装置では十分なのであろうか。第三に、新たな圏域マネジメントが必要かどうか、それはだが、どのような方法で、何を対象にマネジメントすることになるのであろうか。それはだれのためのものなのか、本当に地方自治と住民自治にとって機能するのか、が問われている。第四に、圏域マネジメントは、今後の日本社会や地方自治全体にとって真に必要な改革であるのか、また有効な処方箋であるのかが問われているのである。

こうした疑問に答えていくためにも、まずは、現在提案される検討を重ねられている圏域マネジメントについて、これまでの地方制度調査会の答申や構想研究会報告を参照しながら、その背景や設置目的またその意義を明らかにすることからはじめたい。その上で、圏域マネジメントの必要性があるのか、将来の地方自治にとってどのような意味があるのかを検討し、なお圏域マネジメントとして考えることが、これからの地方自治や地域住民にとって価値があるとすればどのような観点であるのか

なった圏域マネジメントを取り上げることにはしたい。というのも一方では、これまで強調されている地方自治体のさまざまな危機的状況に対する最も中心的な処方箋として位置づけられているという側面と、他方では、地方自治制度の枠組みを組み替える可能性を持つ提案であり、当面の制度改革による自治の姿への影響が大きいという側面があるからである。

実際には、圏域マネジメントの考え方は、第三〇次地方制度調査会以来の地方行政体制の整備あるいは強化という観点から小規模市町村などの課題とされてきたところである。そのため法の制度改革も進められてきており、一定の成果を上げてきているところもある。しかしながらそれでは不十分であるという認識から、現在審議中の第三次地方制度調査会での法的な枠組みについて検討されており、何らかの答申が用意されようとしている。これら地制調の一連の地方自治をめぐる新たな提案の中で圏域マネジメントの考え方とその制度化について改め

にいわく・たつらう

早稲田大学大学院政治学研究所博士課程修了。東北学院大学法学部助教、東北大学大学院情報科学研究科助教等を経て現職。専門：行政学、地方自治論、公共政策論。地方公共団体情報システム機構代表委員、消費者委員会委員、地方消費者行政専門調査会委員、NPO法人日本サステイナブル・コミュニケーション代表理事、公益財団法人京都地域創造基金理事長、一般財団法人地域公共人材開発機構理事長、政治社会学会会長、元日本公共政策学会会長、元日本計画行政学会副会長。主な著書に『公的ガバナンスの動態研究』（編著、ミネルヴァ書房）『政策学入門』（編著、法律文化社）『京都の地域力再生と協働の実践』（編著、法律文化社）ほか。